

保護者・地域の皆様へ

富山市教育委員会
教育長 宮口 克志
富山市PTA連絡協議会
会長 飯倉 正和

教職員の長時間勤務の解消に向けた取り組みへのご協力について（お願い）

近年、学校を取り巻く社会状況が大きく変化している中で、市内のすべての学校がコミュニティ・スクールとなり、保護者の皆様、地域にお住まいの皆様と学校が、互いに連携・協力して子どもたちの学びや成長を支えていくことが大切です。

つきましては、現在の学校の状況等についてあらためてご理解いただき、教員の長時間勤務の解消に向けた取り組みへのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1 富山市の教育

本市では、「主体性のある子どもの育成」を目指した教育活動を進めております。その実現のためには、「多様な学びの場の提供」「保護者や地域との協働」が不可欠であり、学校と保護者、地域とが連携し、子どもたちの学習環境の充実に努めていきたいと考えております。

2 学校の状況

(1) 教員の長時間勤務

学校は本来、集団での学習活動や体験活動を通じて、子どもたちに基礎的な学力を定着させるとともに、自律心や社会性・協調性を育むための場です。そのために教員は子どもたちに寄り添い、健やかに成長できるよう導く役割を担ってきました。

しかしながら近年、本来は家庭や地域で対応・解決していただくような相談や要望までもが学校に寄せられ、そのための対応に苦慮するなど、業務が肥大化し、本来果たすべき役割に支障が生じており、教員の長時間勤務の原因の一つとなっています。

【学校に寄せられる相談・要望の例】

「子どもが長時間オンラインゲームをしているので、指導してほしい」

「近所の子どもが地域のグラウンドで夜遅くまで遊んでいるので、注意してほしい」

「最近、不審者が出ていると聞いたので、学校でパトロールをしてほしい」

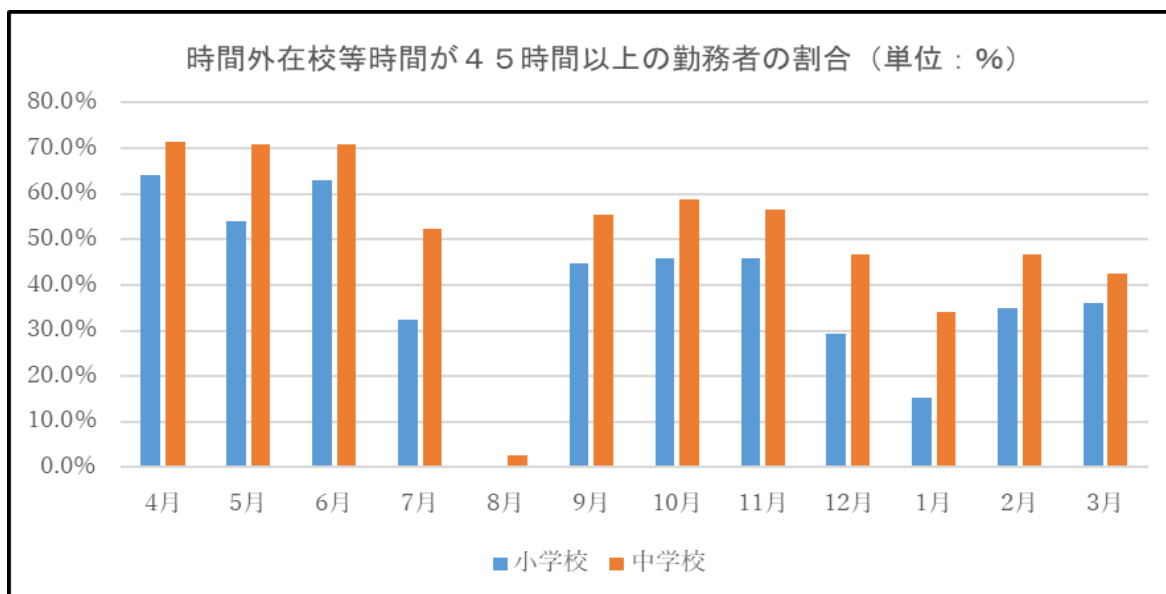
「子どもの友達が家に遊びに来て、家の中を散らかすので、他人の家で遊ぶときのマナーについて指導してほしい」

(2) 教員志願者の減少

全国的な傾向として、教員の勤務を敬遠し、教員を志願する学生が減っています。一方で、心身の疾患により休職する教員や、退職する教員が増えており、教員の確保が課題となっています。

このままの状況が続くと、学校運営が立ち行かなくなることが危惧されます。

[参考] 教職員の超過勤務の状況（令和4年度） ※自宅に持ち帰る仕事は含まない。



（3）働き方改革の取り組み

富山市では令和2年に「富山市立学校の教育職員の時間外在校等時間の上限等に関する規則」を策定し、業務改革と意識改革に取り組んできました。

教員がより一層子どもたちと向き合い、真に必要な教育活動に力を注いでいくことができるよう、今後も継続して取り組んでいきます。

保護者の皆様にお願ひしたいこと

- ・学校では、子どもたちが学校生活を過ごす中で、守るべき決まりやマナーについて指導しますが、学校外での生活に起因する問題については、学校として対応することは困難です。ご理解願ひします。（内容に応じて警察や医療機関等の関係機関にご相談ください。）
- ・子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、ご家庭での教育をお願ひします。

地域団体の皆様にお願ひしたいこと

- ・学校だけでは、子どもたちの成長や学びを支えていくことができません。今後とも地域の皆様のお力を是非ともお貸しくください。
- ・登下校時の見守りは、多くの地域の皆様の力に支えられており、大変ありがたく思っております。引き続き、子どもたちを温かく見守ってください。
- ・よりよい学校運営のためには地域の皆様のご理解やご協力が必要です。学校運営協議会等を通じた意見交換や取り組みへのご参画をお願ひします。
- ・教員の多忙な状況が深刻化していることから、土日祝日や夜間の地域行事への一般教員の参加を控えることについて、ご相談させていただく場合があります。ご配慮くださいますようお願いいたします。

【本件についてのお問ひ合わせ】 富山市教育委員会学校教育課

電話：(076)443-2134

メール：gakkoukyoiku-01@city.toyama.lg.jp